

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月14日
【四半期会計期間】	第45期第2四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	株式会社ツクイ
【英訳名】	TSUKUI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 津久井 宏
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港南区上大岡西一丁目6番1号
【電話番号】	045（842）4115（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理推進本部長 村松 淳子
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港南区上大岡西一丁目6番1号
【電話番号】	045（842）4115（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理推進本部長 村松 淳子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第2四半期 累計期間	第45期 第2四半期 累計期間	第44期
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日	自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日
売上高(千円)	24,038,039	26,573,318	48,965,443
経常利益(千円)	2,114,340	2,380,262	4,170,110
四半期(当期)純利益(千円)	1,135,760	1,315,569	2,201,931
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	1,359,552	3,342,203	1,359,552
発行済株式総数(千株)	15,116	18,115	15,116
純資産額(千円)	7,211,225	13,331,540	8,164,067
総資産額(千円)	36,226,639	41,312,928	36,588,575
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	75.14	84.24	145.67
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	7.50	7.50	15.00
自己資本比率(%)	19.9	32.3	22.3
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,279,890	1,375,053	4,028,484
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	163,856	103,097	419,240
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,009,743	3,100,259	2,629,363
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	2,016,332	7,772,905	3,400,690

回次	第44期 第2四半期 会計期間	第45期 第2四半期 会計期間
会計期間	自平成23年 7月1日 至平成23年 9月30日	自平成24年 7月1日 至平成24年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	44.08	43.14

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 平成24年8月29日に公募増資により普通株式を2,650,000株発行しております。
5. 平成24年9月19日に第三者割当増資により普通株式を349,200株発行しております。

## 2【事業の内容】

### (1) 事業内容の概要

当社は高齢社会における介護事業者としての使命と業界大手としての社会的な責任を果たしながら、長期にわたる持続的な成長を目指す経営を行っており、主力事業である在宅介護事業に加えて、広くお客様のニーズに応えるため、有料老人ホーム事業、人材開発事業を展開しております。

#### 在宅介護事業について

当社は、在宅介護事業として、平成24年9月末現在、通所介護（デイサービス）、訪問介護、訪問入浴介護等、在宅介護事業所合わせて454ヵ所で介護保険法に規定する介護サービスを提供しております。さらに、介護保険の申請代行からケアプランの作成等、介護保険制度を利用して介護サービスを受けるために必要な一連のサービスも提供しております。

#### (a) 通所介護

通所介護（デイサービス）は、朝ご自宅に送迎車でお迎えに伺い、日中をデイサービスセンターでお過ごしいただき、夕方ご自宅までお送りするサービスです。デイサービスセンター到着後、看護職員による血圧、脈拍、体温のチェックを行いお客様の健康状態を把握します。その後、スタッフの介助により安全に入浴していただき、心身の緊張をほぐしていただきます。また、お客様お一人おひとりの状態に合わせたお食事の提供を行うほか、在宅生活を支援するため、専門職の配置による生活上の個性を重視した機能訓練を強化しております。併せてお客様のご希望を取り入れた多彩なレクリエーションや文化活動等を行い、お客様同士のコミュニケーションを深めていただきます。外出の機会が少なくなりがちなお客様が、自宅から外へ出ること社会参加の一步につながり、生きがいを持った在宅での生活支援と、ご家族の介護負担軽減を図ることができます。当社では、平成24年9月末現在、357ヵ所の事業所においてデイサービスを提供しております。

#### (b) 訪問介護

訪問介護は、ヘルパー2級以上の資格を持ったホームヘルパーが訪問して、居宅サービス計画に沿った訪問介護計画に基づいてご自宅で生活されるお客様の自立援助を目的として、身体介護・生活援助の2種類に区分された介護サービスを提供いたします。当社では、平成24年9月末現在、135ヵ所の事業所において訪問介護サービスを提供しております。

#### (c) 訪問入浴介護

訪問入浴介護は、自力で入浴できない要介護者等のご自宅に、当社の看護師・ヘルパー・オペレーターの3名が入浴専用車で訪問し、移動式のバスタブを居室内に設置して洗髪や入浴のサービスを行っております。入浴の事前事後には看護師による健康チェックを行う等、安全管理や健康管理には万全を期しており、寒冷地においてもサービスを実施しております。さらに、感染症や特定疾病を含む様々なケースにも対応できるサービスを行っております。当社の訪問入浴サービスは、マンションのエレベーターや狭い階段でも浴槽の搬入が可能であり、高層階でも対応可能です。また、お客様の入浴ごとに浴槽を洗浄・消毒しており、スタッフによる衛生管理も徹底していますので、感染症の方でも安心して入浴していただくことができます。当社では、平成24年9月末現在、63ヵ所の事業所において訪問入浴サービスを提供しております。

#### (d) 認知症対応型共同生活介護

認知症対応型共同生活介護（グループホーム）は、要介護状態の認知症高齢者が、上限9人を1ユニットとして、入浴、排せつ、食事等の生活全般のサポートを受けながら、家庭的な雰囲気の中でスタッフと共同生活を営む介護であります。ご自分で食事や掃除等の生活動作をおこなっていただく「生活リハビリ」を通して、ご自身の存在意義を高めていただきます。お客様が、地域住民との交流の中で自分の住み慣れた地域で自分らしい生活を送れるようにするため、グループホームでは、同一市町村にお住まいの方のみがサービスを利用することができます。ご家族や地域の方、ボランティアのご協力をいただき、地域の皆様とのつながりを大切にしている地域密着型のサービスです。当社では、平成24年9月末現在、30ヵ所のグループホームを運営しております。

( e ) 居宅介護支援

介護サービスを利用するときには、要支援・要介護認定の申請と居宅サービス計画の作成が必要となります。居宅介護支援は、当社の介護支援専門員（ケアマネジャー）が訪問して、お客様・ご家族と相談しながら、お客様のニーズに合わせた最適な居宅サービス計画を作成しております。また、介護サービス事業者等との連絡調整を行います。当社では、平成24年9月末現在、103カ所の事業所において提供をしております。

( f ) 短期入所生活介護

短期入所生活介護（ショートステイ）は、要介護者・要支援者に短期間入所いただき、その施設内において入浴、排せつ、食事等の介護、機能訓練等を行うサービスです。介護をしているご家族が、病気、出産、冠婚葬祭、休養、旅行等の事情により介護が困難になったときに一時的にご利用頂けます。ショートステイをご利用いただくことでお客様の心身機能の維持・向上を図るとともに、ご家族の身体的・精神的負担が軽減されます。当社では、平成24年9月末現在、3カ所のショートステイを運営しております。

有料老人ホーム事業について

当社が展開する有料老人ホーム事業「ツクイ・サンシャイン」シリーズは、都道府県から介護保険の「特定施設入居者生活介護」の事業者指定を受けた介護付有料老人ホームです。この事業は、入居された要介護者等に対し、特定施設サービス計画に基づき、入浴、排せつ、食事等の介護、生活相談等日常生活上のお世話をいたします。各施設では、機能訓練指導員を配置し、個別・集団での機能訓練を実施し、身体機能の維持向上に努めております。施設は、これまでの在宅介護の経験に裏づけされた設計により、介護される方々の住空間に対するニーズを反映させた建物となっております。

また、一番大切な健康に欠かせない食事を楽しんでいただくために、食材の旨みや風味・栄養を損ないにくく、柔らかく仕上げることができる調理法を取り入れて、自家厨房にて調理し提供しております。

ご入居者が人生の最期まで当施設で暮らすことを希望される場合は、外部医療機関を含む職種間の連携とご家族の協力を得て、穏やかで安らぎのある日々を過ごせるようにターミナルケアを行います。当社では、平成24年9月末現在、介護付有料老人ホーム24カ所の運営を行っております。

人材開発事業について

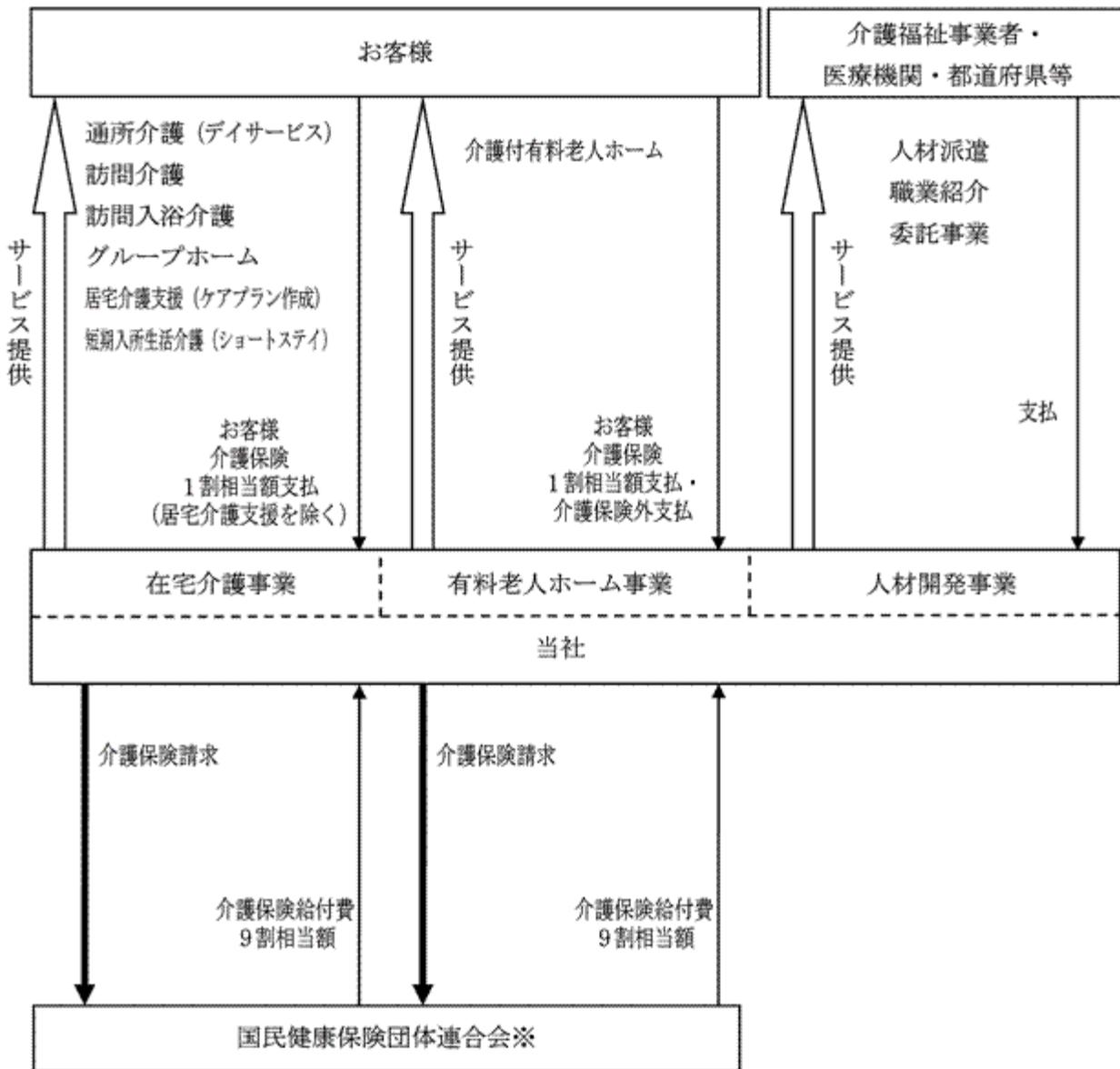
当社は、労働者派遣法に基づく一般労働者派遣事業および職業安定法に基づく有料職業紹介事業を行っております。

当社の人材開発事業は、福祉・医療業界での慢性的な人材不足による需要拡大を見込み、政令指定都市、県庁所在地および大都市を中心として、活動エリアを全国に展開しております。平成24年9月末現在、36カ所に出店しております。

派遣先としては特別養護老人ホーム、介護老人保健施設を中心とした福祉施設および民間の有料老人ホームや医療機関に人材派遣・職業紹介を行っております。リーマンショック以降の雇用環境の悪化により派遣需要が低迷していることから、有料職業紹介事業に注力しております。また、各自治体が緊急雇用創出事業として実施する「現任介護職員等研修支援事業」等についても積極的に受託しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次ページの通りであります。

[事業系統図]



国民健康保険団体連合会とは全国47都道府県にそれぞれ設立されている公法人であり、各保険者から委託された介護報酬の審査支払業務ならびに介護保険サービスの相談・指導・助言および苦情処理業務を行っています。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第2四半期累計期間における介護業界におきましては、改正介護保険法が平成24年4月1日に施行され、団塊の世代が後期高齢者となる平成37年（2025年）を見据え、国が推進する地域包括ケアシステムの実現を目指して、定期巡回・随時対応型訪問介護看護や複合型サービスが新たに創設されました。また、平成24年秋より職業能力のレベル認定制度「キャリア段位制度」がスタートする予定であり、「介護プロフェッショナル」が対象業種となり、「キャリア」や「能力」が評価される社会の実現への動きが進められています。

このような状況のもと、当社は在宅介護事業において、デイサービスの新提供時間区分である「7時間以上9時間未満」でのサービス提供や365日営業、サービス時間の延長対応、個別機能訓練の強化、多彩なレクリエーションメニューの提供等、サービス内容を充実させてお客様満足度の向上に取り組んでまいりました。また、従業員に対して法令遵守の徹底および介護に関わる諸資格取得を推進し、長期にわたる持続的な成長を目指す経営に取り組んでおります。

以上の結果、当第2四半期会計期間末における当社の事業所数は、47都道府県515カ所となり、当第2四半期累計期間における売上高は26,573百万円（前年同期比10.5%増）、営業利益は2,542百万円（同44.3%増）、経常利益は2,380百万円（同12.6%増）、四半期純利益は1,315百万円（同15.8%増）となりました。

なお、介護職員の処遇改善に取り組む事業者に対して、「介護職員処遇改善交付金」および「福祉・介護人材の処遇改善事業助成金」が各都道府県において交付されておりましたが、平成24年4月1日に施行された改正介護保険法等におきましては、「介護職員処遇改善加算」および「福祉・介護職員処遇改善加算」として見直しされました。このため、前事業年度までは、当該交付金および助成金は営業外収益に計上しておりましたが、第1四半期累計期間より、従来の交付金相当額は売上高に計上しております。

#### <セグメントの状況>

##### 在宅介護事業

在宅介護事業につきましては、デイサービスセンター8カ所の新設を行いました。また、サービス産業生産性協議会が実施した「JCSI（日本版顧客満足度指数）」の調査で、2年連続介護業界1位の評価を頂いているサービスの質を更に高めるとともに、営業活動を強化してお客様の確保に努め、これまでに開設したデイサービスセンターの利用率を引き上げる等、収益改善に取り組まれました。その結果、在宅介護事業の売上高は20,760百万円（前年同期比12.3%増）、経常利益は2,102百万円（同2.2%増）となりました。

##### 有料老人ホーム事業

有料老人ホーム事業につきましては、既存施設の新規入居者の確保に努めた結果、有料老人ホーム事業の売上高は3,815百万円（前年同期比10.5%増）、経常利益は170百万円（同201.0%増）となりました。今後も引き続き営業活動を強化して入居者の確保に努め、更なる収益改善に取り組んでまいります。

##### 人材開発事業

人材開発事業につきましては、雇用環境の停滞による派遣売上と委託事業売上の減少があったものの、有料職業紹介事業に注力するとともに、原価管理を徹底した結果、人材開発事業の売上高は1,997百万円（前年同期比5.0%減）、経常利益は107百万円（前年同期は1百万円の経常利益）となりました。今後も更なる経営の効率化を図り、収益改善に取り組んでまいります。

#### (2)事業上および財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業上および財務上の対処すべき課題の該当事項はありません。

(3) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の該当事項はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社は、中長期的に拡大が予想される介護保険市場において、長期にわたる持続的な成長を目指してまいります。この戦略を推進するために、継続的な事業基盤の拡大と、安定した収益基盤の確保が不可欠であります。そのため、在宅介護事業のうち、特にデイサービスを成長ドライバーに位置づけて同サービスの提供拠点数の拡大と、既存店の利用率の向上を図ってまいります。

一方で、当社の主要な事業である在宅介護事業および有料老人ホーム事業は、介護保険法の適用を受けるサービスを提供しているため、介護保険制度の改正の影響を受けることとなります。改定の内容次第では当社の業績も影響を受ける可能性がありますので、安定した収益基盤の確保に向けて二つの戦略を執ってまいります。

一つめは、主力事業であるデイサービスのサービス内容を強化してまいります。要介護度が高い方の受入可能なハード・ソフト両面の充実を進め、個別機能訓練実施による測定評価等特色ある高品質なサービス提供を行ってまいります。

二つめは、主力の在宅介護事業の成長に伴う事業規模やセグメント損益のバランスを考慮しつつ、有料老人ホーム事業、および人材開発事業を当社の安定した収益基盤となるよう適切な判断を行い運営してまいります。

(5) 施設の賃借について

当社のデイサービスセンター、グループホームおよび有料老人ホーム等の施設は、ほとんどがリースバック方式によるものです。

リースバック方式とは、オーナー様に施設を建設して頂き、その施設を当社がおおよそ15年～31年の契約期間にわたり賃借するものであります。施設の建設に当たりましては、当社からオーナー様へ工事費の一部を建設協力金（長期貸付金）として貸し付け、契約期間における家賃相殺をもって返済していただくこととしており、会計上は金融商品に関する会計基準に沿って処理をしております。

また、当社のリースバック方式はファイナンス・リース取引に該当するため、施設の賃借料につきましては、売買処理に準じた会計処理をしております。

これにより、建物の引渡し日（リース取引開始日）に契約期間における建物賃料相当分がリース資産およびリース債務として貸借対照表に計上され、リース資産については減価償却により費用化されます。また、支払地代家賃は元利金の返済とみなされ、元本返済額と利息相当額に区分し、元本返済額がリース債務から減額され、利息相当額が営業外費用に計上されます。

当社は今後の出店においては、当該会計基準による影響を見込んだ上で持続的な成長が可能となるような適正な投資水準の維持を図り、健全な財務体質の構築に努めてまいります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

国内景気は持ち直し傾向が確かなものになることが期待されておりましたが、欧州債務危機の影響や新興国経済の減速、また電力供給の制約や原子力災害の影響により依然として不透明な状況が続くものと予想されます。

また、本年4月に施行された改正介護保険法においては、当社が主力とする在宅介護事業の報酬単価が実質的に引き下げられました。

このような環境の中で、引き続き長期にわたる持続的な成長を目指していくためには、既存事業所の営業力の強化による利用率の改善と経費の効率化に取り組むとともに、これまでに培った介護サービスのスキルとノウハウを活かした質の高いサービスを提供し、長く信頼していただける介護事業者としての歩みを続けていくことが最重要課題と認識しております。

(7) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ4,372百万円増加し7,772百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,375百万円の増加(前年同期比95百万円収入増)となりました。これは主に、税引前四半期純利益の計上2,380百万円、減価償却費の計上572百万円等に対し、法人税等の支払額1,294百万円、売上債権の増加額367百万円等の結果であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、103百万円の減少(前年同期比266百万円支出増)となりました。これは主に、貸付金（建設協力金）の回収による収入175百万円等に対し、貸付け（建設協力金）による支出165百万円、無形固定

資産の取得による支出145百万円等の結果であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、3,100百万円の増加(前年同期比4,110百万円収入増)となりました。これは主に、株式の発行による収入3,946百万円、長期借入金の借入れによる収入1,000百万円等に対し、長期借入金の返済による支出1,666百万円等の結果であります。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,600,000
計	30,600,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月14日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,115,200	18,115,200	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	18,115,200	18,115,200	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年8月29日 (注)1	2,650,000	17,766,000	1,751,809	3,111,361	1,751,809	3,130,561
平成24年9月19日 (注)2	349,200	18,115,200	230,842	3,342,203	230,842	3,361,403

###### (注)1. 有償一般募集

発行価格 1,379円  
発行価額 1,322円12銭  
資本組入額 661円06銭  
払込金総額 3,503,618千円

###### 2. 有償第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,322円12銭  
資本組入額 661円06銭  
割当先 野村證券株式会社

(6)【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社津久井企画	横浜市港南区大久保1-17-6	4,564	25.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,243	6.86
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	930	5.13
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND(PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ 銀行)	82 DEVONSHIRE ST BOSTON MASSACHUSETTS 02109360582 (東京都千代田区丸の内2-7-1)	642	3.54
津久井督六	横浜市港南区	533	2.94
株式会社横浜銀行 (常任代理人 資産管理サービス信 託銀行株式会社)	横浜市西区みなとみらい3-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	506	2.79
ツクイ従業員持株会	横浜市港南区上大岡西1-6-1	491	2.71
CBLDN RE FUND 116 (常任代理人 シティバンク銀行株 式会社)	MINISTRIES COMPLEX, BLOCK 3, 2ND FLOOR, PO BOX 64, 13001 SAFAT - KUWAIT (東京都品川区東品川2-3-14)	447	2.47
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2-27-2	300	1.65
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2-2-2	288	1.59
計	-	9,948	54.91

(注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、日本マスタートラスト信託銀行株式会社および野村信託銀行株式会社の所有株式数は、全て信託業務に係る株式であります。

2. フィデリティ投信株式会社およびその共同保有者であるエフエムアール エルエルシー (FMR LLC) から、平成24年8月22日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成24年8月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式 会社	東京都港区虎ノ門4-3-1 城山トラストタワー	株式 466,500	3.09
エフエムアール エルエ ルシー (FMR LLC)	82 Devonshire Street, Boston, Massachusetts 02109, USA	株式 650,000	4.30

3. 三井住友信託銀行株式会社ならびにその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社および日興アセットマネジメント株式会社から、平成24年9月21日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成24年9月14日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	株式 296,100	1.67
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝3-33-1	株式 23,000	0.13
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	株式 638,600	3.59

4. DIAMアセットマネジメント株式会社およびその共同保有者であるダイヤモンド インターナショナル リミテッド (DIAM International Ltd) から、平成24年10月3日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成24年9月28日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
DIAMアセットマネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内3-3-1	株式 778,500	4.30
ダイヤモンド インターナショナル リミテッド (DIAM International Ltd)	One Friday Street, London, EC4M 9JA U. K.	株式 185,800	1.03

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 500	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式18,113,000	181,130	同上
単元未満株式	普通株式 1,700	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	18,115,200	-	-
総株主の議決権	-	181,130	-

(注)自己株式99株は、「単元未満株式」に含めて記載しております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ツクイ	神奈川県横浜市港南区 上大岡西1-6-1	500	-	500	0.00
計	-	500	-	500	0.00

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。  
役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
専務取締役	-	専務取締役 執行役員	管理推進本部長	小林 司	平成24年7月1日
取締役常務 執行役員	西日本在宅介護 推進本部長	取締役執行役員	西日本在宅介護 推進本部長	高橋 靖宏	平成24年7月1日
取締役執行役員	管理推進本部長	取締役執行役員	管理推進副本部長 兼業務支援部長	村松 淳子	平成24年7月1日

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）および第2四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	4,520,814	8,772,471
売掛金	4,143,785	4,510,428
貯蔵品	29,641	31,973
前払費用	574,067	608,957
繰延税金資産	393,708	393,708
短期貸付金	195,509	201,175
未収入金	1,604,362	1,532,766
その他	112,841	120,192
貸倒引当金	39,500	37,500
流動資産合計	11,535,231	16,134,173
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物(純額)	1,180,321	1,141,707
構築物(純額)	21,809	20,322
車両運搬具(純額)	348	203
工具、器具及び備品(純額)	72,620	109,066
土地	729,196	729,196
リース資産(純額)	16,749,072	17,030,586
建設仮勘定	123,500	121,585
有形固定資産合計	18,876,869	19,152,668
<b>無形固定資産</b>		
借地権	20,922	20,343
ソフトウェア	329,353	313,376
その他	10,153	29,926
無形固定資産合計	360,430	363,646
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	228	177
長期貸付金	2,368,419	2,313,882
従業員に対する長期貸付金	50,180	38,802
破産更生債権等	407	977
長期前払費用	1,041,715	1,021,511
長期前払消費税等	559,263	498,341
繰延税金資産	139,895	139,913
敷金及び保証金	1,634,917	1,631,539
その他	21,421	24,894
貸倒引当金	407	7,600
投資その他の資産合計	5,816,043	5,662,439
固定資産合計	25,053,343	25,178,754
<b>資産合計</b>	<b>36,588,575</b>	<b>41,312,928</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	4,409	4,323
短期借入金	-	480,000
1年内返済予定の長期借入金	2,035,414	1,240,531
1年内償還予定の社債	250,000	200,000
リース債務	625,152	661,573
未払金	3,184,935	3,105,877
未払費用	132,204	95,634
未払法人税等	1,375,729	1,143,439
前受金	340,251	268,668
預り金	563,182	598,285
賞与引当金	530,930	666,818
流動負債合計	9,042,209	8,465,152
固定負債		
社債	600,000	500,000
長期借入金	2,289,059	2,417,370
長期前受金	737,344	608,433
長期預り保証金	364,663	322,936
リース債務	14,938,980	15,187,167
退職給付引当金	402,155	429,712
資産除去債務	50,096	50,616
固定負債合計	19,382,298	19,516,235
負債合計	28,424,508	27,981,387
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,359,552	3,342,203
資本剰余金	1,378,752	3,361,403
利益剰余金	5,426,070	6,628,274
自己株式	275	275
株主資本合計	8,164,100	13,331,606
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	33	66
評価・換算差額等合計	33	66
純資産合計	8,164,067	13,331,540
負債純資産合計	36,588,575	41,312,928

(2)【四半期損益計算書】  
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
売上高	24,038,039	26,573,318
売上原価	20,617,886	22,212,020
売上総利益	3,420,153	4,361,298
販売費及び一般管理費	<sub>1</sub> 1,658,190	<sub>1</sub> 1,818,691
営業利益	1,761,963	2,542,607
営業外収益		
受取利息	24,286	23,104
助成金収入	<sub>2</sub> 537,192	<sub>2</sub> 32,191
その他	14,885	25,468
営業外収益合計	576,364	80,763
営業外費用		
支払利息	206,476	200,704
社債利息	6,324	4,310
株式交付費	-	18,521
貸倒引当金繰入額	-	6,622
その他	11,185	12,948
営業外費用合計	223,987	243,108
経常利益	2,114,340	2,380,262
特別損失		
固定資産除却損	991	217
災害による損失	12,847	-
特別損失合計	13,838	217
税引前四半期純利益	2,100,501	2,380,044
法人税等	964,741	1,064,475
四半期純利益	1,135,760	1,315,569

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	2,100,501	2,380,044
減価償却費	529,722	572,415
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,500	5,192
賞与引当金の増減額(は減少)	118,147	135,888
退職給付引当金の増減額(は減少)	29,135	27,557
事業再編損失引当金の増減額(は減少)	24,504	-
受取利息及び受取配当金	24,290	23,108
支払利息	206,476	200,704
社債利息	6,324	4,310
有形固定資産除却損	991	217
売上債権の増減額(は増加)	224,327	367,212
未収入金の増減額(は増加)	190,807	71,596
たな卸資産の増減額(は増加)	8,520	2,332
その他の流動資産の増減額(は増加)	31,899	42,863
仕入債務の増減額(は減少)	282	85
未払金の増減額(は減少)	44,102	16,828
長期前受金の増減額(は減少)	169,562	128,910
長期預り保証金の増減額(は減少)	33,298	54,227
その他の流動負債の増減額(は減少)	44,798	42,307
その他	3,572	16,703
小計	2,309,616	2,855,026
利息及び配当金の受取額	24,297	23,113
利息の支払額	212,388	208,818
法人税等の支払額	841,634	1,294,267
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,279,890	1,375,053
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
預金の担保解除による収入	159,321	120,557
有形固定資産の取得による支出	90,579	87,747
無形固定資産の取得による支出	16,000	145,447
敷金及び保証金の差入による支出	12,221	11,992
敷金及び保証金の回収による収入	90,384	14,557
貸付けによる支出	136,000	165,000
貸付金の回収による収入	174,935	175,462
その他	5,983	3,487
投資活動によるキャッシュ・フロー	163,856	103,097

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	192,000	480,000
長期借入れによる収入	-	1,000,000
長期借入金の返済による支出	621,048	1,666,572
社債の償還による支出	150,000	150,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	355,700	397,420
株式の発行による収入	-	3,946,780
配当金の支払額	74,937	112,529
自己株式の取得による支出	56	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,009,743	3,100,259
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	434,004	4,372,214
現金及び現金同等物の期首残高	1,582,328	3,400,690
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 2,016,332	1 7,772,905

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第2四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ1,689千円増加しております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

## 【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

## 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年9月30日)
	2,744,759千円	3,244,756千円

(四半期損益計算書関係)

## 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次の通りであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
給料手当・賞与	461,769千円	496,001千円
賞与引当金繰入額	67,345	67,727
租税公課	416,056	455,638
貸倒引当金繰入額	8,695	116

## 2 助成金収入の内容は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
「介護職員処遇改善交付金」および 「福祉・介護人材の処遇改善事業助成金」 雇用奨励金	504,226千円	-千円
その他	24,286	23,871
計	8,679	8,319
	537,192	32,191

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	3,371,690千円	8,772,471千円
担保に供している預金	1,355,357	999,566
現金及び現金同等物	2,016,332	7,772,905

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	75,577	5	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月4日 取締役会	普通株式	113,365	7.5	平成23年9月30日	平成23年12月6日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	113,365	7.5	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月5日 取締役会	普通株式	135,859	7.5	平成24年9月30日	平成24年12月4日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成24年8月29日付で、公募による新株発行について払込みを受け、平成24年9月19日付で野村證券株式会社からオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、当第2四半期会計期間において、資本金が1,982,651千円、資本剰余金が1,982,651千円増加し、当第2四半期会計期間末において資本金が3,342,203千円、資本剰余金が3,361,403千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	在宅介護事業	有料老人ホーム事業	人材開発事業	
売上高				
外部顧客への売上高	18,485,063	3,451,724	2,101,251	24,038,039
セグメント間の内部売上高または振替高	-	-	-	-
計	18,485,063	3,451,724	2,101,251	24,038,039
セグメント利益	2,056,086	56,564	1,689	2,114,340
その他の項目				
減価償却費	381,857	141,580	6,285	529,722
受取利息	5,968	18,293	24	24,286
助成金収入	490,024	45,241	1,926	537,192
支払利息	116,355	88,183	1,938	206,476

(注) セグメント利益の合計額は、四半期損益計算書の経常利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高および利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	在宅介護事業	有料老人ホーム事業	人材開発事業	
売上高				
外部顧客への売上高	20,760,497	3,815,603	1,997,217	26,573,318
セグメント間の内部売上高または振替高	-	-	-	-
計	20,760,497	3,815,603	1,997,217	26,573,318
セグメント利益	2,102,128	170,267	107,866	2,380,262
その他の項目				
減価償却費	420,187	145,660	6,567	572,415
受取利息	5,459	17,613	30	23,104
助成金収入	28,915	2,597	678	32,191
支払利息	117,340	81,311	2,052	200,704

(注) セグメント利益の合計額は、四半期損益計算書の経常利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期累計期間のセグメント利益が全体で1,689千円増加しておりますが、各セグメント利益の影響額に重要性がないため記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

以下の科目が、会社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

前事業年度末(平成24年3月31日)

(単位:千円)

科目	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 1年内返済予定の長期借入金(流動負債)	2,035,414	2,037,572	2,158
(2) 長期借入金(固定負債)	2,289,059	2,391,488	102,429

当第2四半期会計期間末(平成24年9月30日)

(単位:千円)

科目	四半期貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 1年内返済予定の長期借入金(流動負債)	1,240,531	1,241,734	1,203
(2) 長期借入金(固定負債)	2,417,370	2,535,558	118,188

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1) 1年内返済予定の長期借入金(流動負債)、(2) 長期借入金(固定負債)

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

また、変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算出する方法によっております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	75円14銭	84円24銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	1,135,760	1,315,569
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,135,760	1,315,569
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,115	15,616

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

平成24年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次の通り決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....135,859千円

(ロ) 1株当たりの金額.....7円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日および支払開始日.....平成24年12月4日

(注) 平成24年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月14日

株式会社ツクイ  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森居 達郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内田 好久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツクイの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第45期事業年度の第2四半期会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ツクイの平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。